

寄稿

## 「共生」によるくらしと経営の持続をめざして

有限会社 共生の大地にいがた21  
NPO法人赤とんぼ 事務局長 石井正一

米価の低迷が続き、稲作生産農家、なかならず専門的稲作経営者の経営悪化は深刻である。これまでも知恵を出し、汗をかきながら何回もの苦境を乗り越えてきたが、それらは尙共生の大地にいがた21(以下「共生の大地」)、NPO法人赤とんぼ(以下「赤とんぼ」)の軌跡に凝縮されている。現状は未曾有の困難に直面しているということが出来るが、これまでの歩みを振り返って見ると、もはや行政や農協等に依存するだけでは局面は開き得ない、自らの主体的な取組みが不可欠であり、今最も求められているものが、それが生産者の主体性、自立性の発揮であるように感じるのである。



私たち新潟の専門的稲作経営者は、昭和五〇年代までは、農業専業で生活できることを目指して、ひたすら規模拡大を続けてきた。しかしながら昭和六〇年に食生活改善普及会(以下「普及会」と出合い、その提携・交流

をつつじて、消費者のことなど念頭になく、農薬・化学肥料を多投し効率性のみを追及してきた「近代農法」の矛盾に目覚めさせられることとなった。普及会は昭和二八年に結成

され当初、学校給食の合成保存料や添加物の禁止運動からスタートしたが、その後除草剤や空中散布の禁止運動、有機農産物等の共同開発・共同購入を展開してきた組織である。普及会との出合いを通じて私たち生産者は研究会を設置して、有機農業や農業経営のあり方等について研究と実践を積み重ねてきた。そして、平成九年には、四つの共生(環境、消費者、世代間、良心的流通加工業者

等との共生)という旗を掲げて、共生の大地を立ち上げ、共同活動を開始することとなったのである。共生の大地は有限会社形態をとってはいるものの、利潤追求を目的とはしない非営利共同組織としており、独立した事務局を持ち、行政や農業団体に依存することのない自立した組織運営を心がけてきた。

現在、社員は県内の一四人の農業経営者によって構成されており、有機農産物等の共同販売や技術・農業資材開発等を行うとともに、年四、五回の研修会、合鴨農法で働いてくれた合鴨を使つての「鴨鍋を囲む会」の開催、酒造メーカーと提携して自ら

が生産した酒造好適米を使用しての地酒の開発等幅広い活動を展開している。

さらにNPO法が制定されたのに勇気づけられて、環境問題や有機農業への取組みを一段と強化・発展させていくため、平成一年一月赤とんぼを立ち上げた。赤とんぼは普及会と提携関係にある新潟有機農業研究会の一部会員の参加をも得て、二〇〇名もの生産者・消費者を社員とし、産・消費提携による有機認証業務を開始した。

赤とんぼを登録認証団体としたねらいは、自らの力量を常に磨いていく、生産者自らが検査員資格を取得して、生産者の目で良心的検査を実施する、学識経験者の判定によりチェックできる運営システムを構築するに置いている。この一年間で新潟・富山・福島で生産者四七名(圃場面積約一〇〇ha)、小分け業者一件の認証実績をあげている。検査員にはいずれもボランティアで認証業務にあたってもらうことによつて、認証手数料も低く抑えられていることから生産者ひいては消費者の利益にも貢献できていると自負している。これまでの経験をも踏まえれば、今の困難な状況を打破していくためには、安全・安心をベースに、消費者と一体となつての活動が求められ、このために保護を厚くすること以上に、規制等を緩和・撤廃して、知恵や創意工夫が十分生かせるような環境整備こそが望まれることを強く叫びたい。

<http://www.akatonbo.or.jp>